

〈 全 国 家 計 構 造 調 査 〉

家計調査世帯特別調査票の記入のしかた

二人以上の世帯

本冊子は折り目を開いてお使いください。

家計調査世帯特別調査票を下記の日時に受け取りに伺いますので、それまでに記入をお願いいたします。
下記の日時で都合の悪い場合は、お手数ですが下記までご連絡をお願いします。



調査員が
受け取りに伺います。

月 日 ()
午前 午後 時 分ごろ

〈連絡先〉

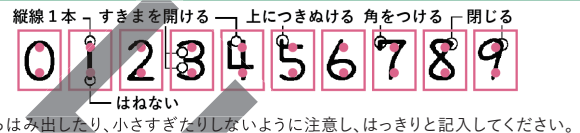
電話番号 ()

お 願 い

記入にあたっての
留意点(第1面)

- 記入いただいた内容についての秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入していただくようお願いいたします。
- 記入が終わりましたら、もう一度内容を確認め、一緒にお配りした家計調査世帯特別調査票提出用封筒に入れて、調査員にお渡しください。
- 調査票に記入もれなどがあった場合は、確認のため都道府県からおたずねすることがあります。
- 記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。ボールペンや万年筆は黒色でも使用しないでください。
- 2024年10月末日現在の世帯の状況で記入してください。

数字の
記入例



マークの
記入例



I 世帯員に関する事項について

世帯主・世帯主の配偶者

- 「世帯主の配偶者」がいる場合は、「世帯主の配偶者」欄も記入します。
- 「世帯主」と「世帯主の配偶者」以外の世帯員については、(1)から(3)欄に記入する必要はありません。

(1) 就業・非就業の別

- ふだんの就業状態について記入してください。育児休業や病気休暇などで休業中の人は「就業」としてください。
- 「パート・アルバイト」とは、就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パート」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人をいいます。
- 「家族従業者」とは、自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている人をいいます。給料・賃金をもらっている方は、家族であっても、「雇用されている人」から選んでください。
- 「仕事を探している」とは、現在仕事がない人であって、かつ求職活動*をしている人、事業を始めるための資金、資材、設備などの準備・調達をしている人をいいます。
*求職活動…職業安定所(ハローワーク)に申し込む、新聞や情報誌などの求人広告に応募する、労働者派遣事業所に登録する、仕事の紹介を人に頼むなど

(2) ふだんの1週間の就業時間

- 「(1)就業・非就業の別」で「就業」としている人について記入してください。
- 就業規則などで定められている就業時間に関係なく、残業時間も含めたふだんの1週間の実労働時間について記入してください。
- 副業・内職・家業の手伝い・臨時の仕事・アルバイトなどをした時間もすべて含めます。ただし、自分の家の家事・無報酬の奉仕作業(ボランティア)などをした時間は含めません。

(3) 教育

- 学習塾・洋裁教室・料理教室・英会話教室や職員・社員の研修所、訓練所などは、ここでいう学校には含めません。
- 高等学校、短期大学、大学、大学院については、定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含めます。
- 外国の学校については、修業年限等により、それに相当する学校の区分に記入します。

I 世帯員に関する事項について

- 「世帯主の配偶者」については、配偶者がいる場合に記入してください。

	世帯主				世帯主の配偶者			
	就 業		非 就 業		就 業		非 就 業	
(1) 就業・非就業の別	雇用されている人 左記以外の人 ● 正規の職員・従業員 ○ 会社などの役員 ○ パート・アルバイト ○ 自営業主 ○ 労働者派遣事業所の派遣社員 ○ 家族従業者 ○ その他 ○ 内 職 ○ 仕事を探している ○ 仕事を探していない (3)教育へ							
(2) ふだんの1週間の就業時間	○ 15時間未満 ○ 40～48時間 ○ 15～29時間 ● 49～59時間 ○ 30～34時間 ○ 60時間以上 ○ 35～39時間 ○ 決 ま っ て い な い ○ 休 業 中							
(3) 教育	在学中 卒業 その他 ● 在学中の人はその学校について、卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください。 ○ 小学・中学 ○ 短大・高専・旧制高 ○ 高校・旧制中 ○ 大学 ● 専門学校(修業年限) ○ 大学院 ○ 1年以上2年未満 ○ 2年以上4年未満 ○ 4年以上							

(4)は、世帯の状況について記入してください。

(4) 要介護・要支援認定の状況

- 世帯員の中に、「要介護認定」または「要支援認定」を受けている人がいるか否かについて記入してください。
- 「要介護認定を受けている人」、「要支援認定を受けている人」がどちらにもいる場合は、両方に記入してください。

○ 認定を受けている人はいない	人
○ 要支援認定を受けている人がいる	人
● 要介護認定を受けている人がいる	人

居宅サービス・デイサービス・短期入所(ショートステイ)について

利用している人がある ○ 利用していない人はいない

(4) 要介護・要支援認定の状況

- 現在、申請中で認定をまだ受けていない方は、認定を受けている人には含めません。
- 「居宅サービス・デイサービス・短期入所(ショートステイ)の利用について」は、要介護・要支援認定を受けている方がいる場合のみ記入してください。

専修学校・各種学校について

- 専修学校・各種学校については、下表に該当するものがある場合は、それに対応する選択肢に記入してください。なお、下表に該当しない場合は、直前の最終卒業学校(中途退学した人はその直前の卒業学校)について記入してください。

専修学校・各種学校		選択肢
専修学校専門課程(専門学校)	高卒を入学資格とするもの 修業年限3年の高等専修学校卒を入学資格とするもの	専門学校 (当てはまる修業年限も記入 在学学生は現在の学年ではなく 修業年限を記入)
専修学校高等課程(高等専修学校)	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧制中
各種学校	高卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの	短大・高専・旧制高
	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧制中

調査票の記入内容は、統計をつくるためだけに使うもので、その他の目的に使われることはありません。

※「統計法」により、調査員をはじめ調査関係者が調査により知り得た事項を他に漏らすこと、調査票を徴税など統計をつくる目的以外に使用することは固く禁じられています。

調査の内容、調査票の記入のしかたなどについてわからない点がございましたら、調査員が訪問した際にご質問いただくか、右記のコールセンターにご連絡ください。

総務省統計局全国家計構造調査コールセンター

おかけ間違いのないようにご注意ください。

☎ 0570-02-7272

受付時間:午前8時～午後9時(土・日・祝日もご利用になれます)

*IP電話などからは、03-6628-7882におかけください。(この場合、所定の通話料金がかかります。)
*ナビダイヤルの通話料金は、固定電話・携帯電話いずれも所定の通話料金となります。

記入にあたっての
留意点（第2面）

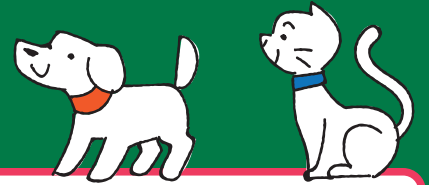
- 数字で記入する欄は、「数字の記入例」のように **罫** の枠内に1文字ずつ、**右詰** で記入してください。
- 記入には**黒の鉛筆又はシャープペンシル**を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
ボールペンや万年筆は黒色でも使用しないでください。
- 金額は千円の位を四捨五入して、**1万円単位**で記入してください。
- 該当しない項目や数値がマイナスになる項目については、「0万円」とは記入せず、**空欄のまま**としてください。（Ⅲ欄を除く。）

第2面

マークの記入例

該当する項目には、「あり」にマークし、金額を記入してください。
該当しない項目には、「なし」にマークし、金額欄は空欄のままとしてください。

○ あ り ● あ り
○ な し ○ な し



Ⅲ 固定資産税などについて

（1）固定資産税・都市計画税

- 土地や家屋などに対して課された固定資産税・都市計画税の年間支払額を記入してください。事業用に納めている税額は含めないでください。

（2）自動車税・軽自動車税・自動車重量税

- 過去1年間に車検を受けた場合は、そのときに支払った自動車重量税を含めて記入してください。自動車取得税（自動車の購入時に課される税）は含めないでください。スクーターなどに課される軽自動車税など、年間支払額が5千円に満たない場合は、「0」（万円）と記入してください。

Ⅳ 年間収入について

（1）家賃・地代の年間収入

- 賃貸住宅やアパートなどからの過去1年間の家賃収入、地代収入額などを記入してください。
- 固定資産税などの経営上の諸経費を差し引いた純益を記入してください。

（2）社会保障給付金（公的年金・恩給以外）

- 雇用保険からの給付（**失業給付**、**育児休業給付**など）、**児童手当**・**特例給付**、**生活保護**などが該当します。
- 児童手当・特例給付については、世帯の受給額の合計を「①世帯主」欄に含めて記入してください。
- 公的年金（国民年金、厚生年金（旧共済年金を含む））及び恩給は**含めないでください**。

（3）企業年金受取金

- 厚生**年金基金**、企業型確定拠出年金などの年間受給額を記入してください。

（4）個人年金受取金

- 国民**年金基金**、個人年金保険、財形年金貯蓄などの年間受給額を記入してください。

（5）利子・配当金

- 預貯金、株式、債券、保険などから得た過去1年間の利子・配当金を記入してください。ただし、株式などの売却によって得た収入は含めません。

Ⅱ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

- 該当する住宅又は土地を2か所以上所有している場合は、必要とする枚数の調査票を調査員から受け取って記入してください。
- 家族以外の人と共有名義で所有している場合は、家族の所有分を記入してください。
- 共同住宅及び長屋建の場合は、家族の所有分を記入してください。なお、所有する住宅の延べ床面積及び敷地面積が不明の場合は、その共同住宅の総住宅面積及び総敷地面積を総住宅数であん分してください。
- 坪を㎡に換算するときは3.3倍してください。

(1) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)		(2) 現居住地以外の土地(住宅用)をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除きます)	
☒ 所有している	☐ 所有していない	☒ 所有している	☐ 所有していない
建築時期	住宅の構造	山林・農地等でも住宅を建てる目的で所有している場合は、記入してください。	
☐ 昭和50年以前（1975年以前） ☐ 昭和 ☒ 平成 ☐ 令和 ☐ 西暦 ☐ 2024年	☐ 木造（防火木造を除く） ☒ 防火木造 ☐ 鉄骨・鉄筋コンクリート造 ☐ その他（ブロック造・レンガ造など）	都道府県 東京 都	
住宅の延べ床面積		所在地 市郡 新宿 区	
千 百 + - : 1 7 5 ㎡		敷地面積 千 百 + - : 1 4 1 ㎡	

Ⅲ 固定資産税などについて

あなたの世帯が過去1年間（2023年11月から2024年10月まで）に納めた税金のうち、以下の合計額はだいたいどれくらいになりますか。
※事業用に納めている税額は除いてください。

(1) 固定資産税・都市計画税	☒ あ り → : : 1 0 万円	(2) 自動車税・軽自動車税・自動車重量税	☒ あ り → + - : : 4 万円
	☐ な し		☐ な し

Ⅳ 年間収入について

あなたの世帯の過去1年間（2023年11月から2024年10月まで）の収入のうち、以下の収入（税込み）はだいたいどれくらいになりますか。
● 世帯主の分か他の世帯員の分かはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。

収入の種類	① 世帯主	② 他の世帯員
(1) 家賃・地代の年間収入	☐ あ り → : : : : 万円 ☒ な し	☐ あ り → : : : : 万円 ☒ な し
(2) 社会保障給付金（公的年金・恩給以外） 〔雇用保険からの給付金、児童手当、生活保護など〕	☒ あ り → : : : 1 8 万円 ☐ な し	☐ あ り → : : : : 万円 ☒ な し
(3) 企業年金受取金	☐ あ り → : : : : 万円 ☒ な し	☐ あ り → : : : : 万円 ☒ な し
(4) 個人年金受取金	☐ あ り → : : : : 万円 ☒ な し	☒ あ り → : : 1 5 万円 ☐ な し
(5) 利子・配当金	☐ あ り → : : : : 万円 ☒ な し	☐ あ り → : : : : 万円 ☒ な し

※勤め先の年間収入など、(1)～(5)以外の収入については、記入する必要はありません。

Ⅴ 仕送り金について

あなたの世帯が過去1年間（2023年11月から2024年10月まで）に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。 ※単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も（1）に記入してください。	(1) 親族などから仕送りをしてもらった額 千 百 + - : : : 6 万円	(2) 親族などに仕送りをした額 千 百 + - : : : : 万円
--	---	---

Ⅱ 現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について

（1）現住居以外の住宅

- 該当する住宅を2か所以上所有している場合は、必要とする枚数の調査票を調査員から受け取ってください。
- 共同住宅の一部を所有している場合、「住宅の延べ床面積」には建物全体の面積ではなく、専用部分のみの面積を記入してください。
ただし、建物全体を所有している場合は、棟単位の住宅の総延べ床面積を記入してください。2棟以上所有している場合は、それぞれの棟について別の調査票に記入してください。
- 昭和50年以前（西暦1975年以前）に建築した場合は、年次の記入は不要です。

（2）現居住地以外の土地（住宅用）

- 該当する土地（住宅用）を2か所以上所有している場合は、必要とする枚数の調査票を調査員から受け取ってください。
- 山林・原野・農地等を所有していて、その一部を住宅建設の目的で所有している場合、「敷地面積」には住宅を建てる目的で所有している部分のみの面積を記入してください。
- 賃貸用アパートなどを建てている敷地に、住人用の駐車場がある場合は、駐車場を含めた敷地面積を記入してください。

【所在地の記入例】

	都道府県	市郡	区町村
特別区	東京都		新宿区
政令指定都市	神奈川県	横浜市	緑区
市(上記以外の市)	北海道	帯広市	
郡部(町村)	千葉県	山武郡	九十九里町

- 「世帯主の配偶者」の収入も、「②他の世帯員」に含めて記入してください。
- 勤め先からの年間収入や公的年金（国民年金、厚生年金等）など、(1)～(5)以外の収入は、家計調査の「年間収入調査票」で回答いただいているため、ここでは記入の必要はありません。

Ⅴ 仕送り金について

（1）親族などから仕送りをしてもらった額

- ほかの世帯の方からの養育費の受け取りなどについても記入してください。